

==== 公布された規則のあらまし ====

◇鳥取県中小企業高度化資金等貸付規則の一部改正について

1 規則の改正理由

独立行政法人中小企業基盤整備機構の貸付対象事業が見直されたことに伴い、独立行政法人中小企業基盤整備機構と協調して行う貸付けの対象事業について所要の改正を行う。

2 規則の概要

- (1) 貸付けの対象となる事業のうち連鎖化事業及び経営改革事業を廃止する。
- (2) その他所要の規定の整備を行う。
- (3) 施行期日は、公布日とする。